

国際観光旅客税の使途についての提言（素案）

2018年1月31日

トラベル懇話会 政策提言員委員会

はじめに

トラベル懇話会は、旅行会社や、航空会社、ホテル、ランドオペレーター、政府観光局、保険会社など、観光産業を担う会社の経営者などが横断的に集う任意団体である。1978年に創立され、本年で40周年を迎え現在の会員数は163名となっている。会員相互の情報交換と、新春賀詞交歓会・講演会、例会（年8回開催）、夏季セミナーなど外部講師等を招聘し日々研鑽を積んでいる。

2009年と2013年には、旅行産業の発展に向けて政策提言を行った。特に、当会はアウトバウンドを担う旅行会社を中心となってその歴史を刻んできたこともあり、政策提言によって日本の海外旅行市場へ一石を投じてきたと自負している。昨年9月の総会にて、本年9月に開かれる次期総会及び40周年記念パーティーにおいて、第3回目の政策提言を行うこととなり、現在、特別委員会を発足させ作成中である。

9月の政策提言に先立ち、国際観光旅客税が、2019年1月から導入予定であることを受け、その使途に関して（一社）日本旅行業協会（JATA）と情報交換をし、以下提言することとなった。本来は、会員から広く意見を聴き十分検討する時間を確保して纏めるべきであったが、来年度の政府予算編成上の日程から、1月中に提言する必要があるとの情報を得たため、当会政策提言委員会で検討し「素案」という形でまとめることとなった。但し、本税の使途に関しては、単年度に終わることなく、引き続き来年度以降も検討されるものと理解し、9月の政策提言発表の際には、「本案」を発表したいと考えている。

当会は、2020年には訪日客数が4,000万人に到達するという数字が見えてきた現在、国際観光旅客税は、地方創生の促進につなげるために使う方向である、という政府の基本方針を理解しつつも、本税が、日本人出国者からも徴収されることから、その使途において、税負担者への一定の裨益が考慮されるべきであると考えている。

また、従来から、当会、およびJATAも主張してきたように、国際観光においては、国家間における双方向交流が図られるべきであり、当会では、日本人のアウトバウンド促進も日本の国家政策として欠かすことができないものだと考える。

さらには、今世紀に入ってからは、テロが多発するという国際情勢の大きな変化によって若者の内向き志向が進み、その結果、海外留学が減少し、若者の海外旅行離れが進んでいる。こうした事態を踏まえ、若者を海外に出すことによって若者のグローバル化を促進する施策こそが、未来永劫世界に伍して日本が発展していくために今必要だと考える。

加えて、観光立国としてインバウンドをさらに拡大させ、政府が目標とする訪日客数 2020 年 4,000 万人、2030 年 6,000 万人を実現させるにあたり、観光を担う人材を育てることは急務である。育成に当たっては、ニュージーランドや、ヨーロッパ諸国などインバウンド先進国との提携を強化し国際感覚を身に付けたグローバルな人材を育成する必要がある。何故なら、そうした人材こそが、訪日客を迎えるにあたって欠かせない存在になると考えるからである。

以上の観点から、①双方向交流の促進 ②若者のグローバル化促進 ③税負担者への裨益配慮 ④観光を担う人材の育成 ⑤インバウンド施策の拡充の 5 項目に関し以下提言する。

I 双方向交流の促進

1. 交流事業の拡充

現在、独立行政法人国際交流基金によって、「文化芸術交流」「海外における日本語教育」「日本研究・知的交流」及び「アジア文化交流強化」の各分野においては、各種助成を含む公募プログラムが展開されている。しかし、これらは、かなりハードルが高く小規模かつ単発的な事業は申請に至らない可能性が高い。現在行われている民間団体、各種法人などによる交流事業に対し、申請基準を下げて小規模かつ単発的な事業であっても以下のような分野での助成を行えるような制度を新たに設ける。

- (ア) 日本の文化を紹介するための海外イベントを主催する団体への助成
- (イ) 柔道、剣道、将棋、茶道、華道、雅楽、日本舞踊などの交流試合・演技会等への助成
- (ウ) 海外の市町村や学校単位での姉妹都市、姉妹校、提携校などの双方向交流促進のための補助
- (エ) スポーツなどの特定の分野における双方向交流を促進する

例 1：登山交流を進めるために日本山岳会が進めている「日中韓学生登山交流事業」および同事業のロシア、アジア諸国への拡大への助成

例 2：2019 年ラグビーワールドカップ後のラグビー人口増加を見据えた各国とのラグビー交流事業への助成

2. チャーター便の拡充

地方と海外の双方向交流を促進し、地方創生を推し進めるために、地方空港からのチャーター便利用に関して以下の施策を行う。

- (ア) 双方向から搭乗できる 2WAY チャーターの実施
- (イ) チャーター機の空港使用料の無料化または軽減
- (ウ) 用機者へのチャーター費用の補助
- (エ) チャーター便を利用した企画旅行の実施旅行会社あるいは販売旅行会社が行うセミナーやイベントへの補助

3. 交流受け入れ先への支援・補助

- (ア) 海外における日本紹介イベントへの助成金（JNTO ワークショップ、各国ワークショップホテルのセールスミッション、百貨店など）
- (イ) 在日各国の政府観光機関の設置拡大を含めた活動の支援
- (ウ) 海外の主要到着空港の日本語表示拡充に関わる費用補填
- (エ) 現地日本語ガイドおよび在外日本人観光ガイド育成への支援・報奨金制度の新設

4. 双方向交流を促進するためのその他のアウトバウンド施策

- (ア) ツーリズム EXPO の完全入場無料化および地方からツーリズム EXPO への参加誘致活動への助成
- (イ) ハッピーマンデー拡充
現在の祝日取り決めでは祝日が日曜に重なった時のみハッピーマンデーと称して月曜日が振替休日となっているが、土曜日に祝日が重なった際にも月曜を振替休日として3連休を実現し海外旅行への機運向上につなげる
- (ウ) 有給休暇を3日以上連続して取得し海外旅行に行く場合の個人向け費用援助、またはそれを奨励する企業に対する助成
- (エ) ワークेशन施設の海外開設
航空会社との協業で家族旅行のデスティネーションである HWI、GUM、ASI のリゾートに施設を設置
- (オ) 各国政府観光局とのタイアップを強化し、そのプロモーションへの助成（Japan Fund と明記）
- (カ) 旅行会社で行う海外デスティネーションのキャンペーン、宣伝、広告の費用サポート（メディアはマス媒体から SNS まで幅広く）
- (キ) 海外 INTERNET、スマホ料金の大幅値下げ
NTT、SoftBank、KDDI などと連携。フリーWi-Fi のない環境でも日本にいる時と同じ負担で INTERNET を使用出来る環境を整備
- (ク) 海外旅行促進月間の設定
海外需要の低迷月間として4月はその最たる月であるが「4月は海外へ！」といった日本国内全体を巻き込むキャンペーンを国として毎年行い、かつテレビなど影響力の強いメディアを通じてその周知に努める
- (ケ) AI を活用したお客様サービス展開
翻訳機能・翻訳カメラ・オフ/オンライン Wi-Fi 検索・オフライン地図・旅行行程管理、現地情報・通貨換算・置き引き防止機能・空港アナウンス翻訳機能、トランジットアナウンス機能・トランジット空港での導線情報・渡航先の持ち込み不可機能・旅行保険申し込み機能、遅延欠航時のホテル検索機能・24 時間トラベルチャットなど

II 若者のグローバル化促進

1. 海外修学旅行および海外研修旅行促進のための施策

- (ア) 双方向交流を促進するための重点国への海外修学旅行実施に対する資金補助
- (イ) 修学旅行担当教職員の海外研修旅行の実施
- (ウ) 関連業界（旅行会社、ホテル、航空会社）における海外修学旅行セミナーの開催

2. 初等・前期中等教育段階での短期留学および研修旅行促進のための施策

- (ア) 初等・前期中等教育段階からの短期留学助成金制度の新設
- (イ) 現在、実施されているスーパーグローバルハイスクール（SGH）と同様の趣旨で、初等・前期中等教育段階において積極的に海外研修旅行を行うための新助成金制度を設けることで、グローバル人材育成の開始時期の低年齢化を図る
- (ウ) 外国に関する理解を促進するための教育ツールを拡充する
例：初等・前期中等教育向けの海外渡航意義・重要性掲載教材の作成および配布
- (エ) 家族海外旅行所得控除の導入
本人と同居の家族（小中学生対象）の海外旅行費に関して所得控除（最大 30 万円）を受けられるようにし、初等・前期中等教育段階からからの海外旅行体験の機会を増やす。

3. 高校生・大学生の留学の拡大のための施策

現在、日本における留学に関する施策は、2004年に設立された独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）によって奨学金・援助金などが集約され、2013年にスタートした「トビタテ！留学 JAPAN」によって 2020年までに海外留学を「大学生等 6万人→12万人 高校生 3万人→6万人」へと倍増させる計画が進められている。具体的には、「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」が 2014年からスタート。2020年までの7年間で約1万人の高校生、大学生を海外へ送り出す計画である。文科省が実施するこうした施策を基本的な枠と考え、その予算を増額すると共に、更なる若者のグローバル化促進の観点から、以下のような新しい留学支援制度を創設する。

- (ア) 「トビタテ！留学 JAPAN」における予算増額・留学枠の拡大
- (イ) 「トビタテ！留学 JAPAN」における対象を高校生・大学生の成績中間層にまで拡大
- (ウ) 「トビタテ！留学 JAPAN」とは別に、特定の分野に秀でたグローバル人材を育成することを目的として新しい留学枠を新設
- (エ) 短期留学への奨学金制度の創設
「トビタテ！留学 JAPAN」においては、留学奨学金の対象となる留学の期間は、

28 日以上 2 年以内となっているが、海外渡航経験のない高校生・大学生が、将来は海外長期留学生となるきっかけ作りとして 28 日以内の短期留学にも奨学金制度を設ける

(オ) 留学帰国後の受け入れ体制の整備

海外で学んだ若者が帰国後に活躍できる場を大学、研究機関、企業などと連携して構築する

4. 若者のグローバル化促進のためのその他の施策

(ア) ワーキングホリデー支援

海外への不安が増す中、本人や親も安心してワーキングホリデーに臨めるように、海外に拠点を持つ日本企業に補助金を支給し受け入れ先を拡大する。

(イ) 学生 Wi-Fi ルーター貸出半額、またはメガキャリア (docomo、au、SoftBank) の 1day パケ放題、滞在期間中メガパケ放題等、海外旅行に行く学生は通常料金の半額を実施し、海外旅行若者需要喚起を図る

(ウ) 働き方改革の観点から、長期休暇を取得してのスキルアップや自分を見直すための海外旅行への助成

(エ) 有名若手俳優を起用して、覇気のない若者が初めての海外旅行での体験、出会いによって将来に希望を見出し、人格形成に大きな影響を与えてくれたかのようなスペシャルドラマ協賛 (バラエティではなく硬派な感動的ドラマ)

(オ) 若者をターゲットとした旅番組を定期的に制作

バックパッカーが流行るきっかけを作った「猿岩石」のような若者をターゲットとした旅番組を定期的に制作し、チャレンジ精神や一人で海外を体験することの「かっこよさ」を印象付け海外へ飛び出すきっかけを作る。制作にあたっては、お仕着せの海外体験プログラムではなく、自発的に海外体験をするように促す効果を狙う。また、「猿岩石」の旅を今風にリメイクすることが重要。その国でしか体験できない、実際に体験しないと味わえない等の本物の体験を折り込みつつ、旅をさせる動機付けを図る

(カ) 若者の海外体験を支援

観光だけでなく、ボランティアやホームステイなどの海外での体験を豊富化させることを目的とした若者の海外旅行への助成

資格条件：英検 2 級以上、TOEIC500 点以上、25 歳未満の学生など

(キ) 社会人の若者の初めての海外体験を支援

社会人となったもののまだ海外経験のない若者の見聞を広め、グローバル化を図るための支援。参加条件：35 歳未満の、海外旅行に行ったことのない社会人など

(ク) インバウンドに係わる施設 (ホテル等) での国内就業体験プログラムの創設
学生をターゲットとし、海外文化の理解、語学の必要性を体感させる

(ケ) 海外から日本へ留学している留学生との日本での交流促進

Ⅲ 税負担者への裨益配慮

1. パスポート取得費用の低廉化と取得手続きの簡素化について

税負担者への裨益配慮という観点から、パスポート取得費用の低廉化と取得手続きの簡素化は、税負担者の理解と国民の支持が最も得られ易い。また、双方向交流と若者の海外渡航経験を増やしグローバル化を促進する意味からも直接的かつ有効な施策と考える。但し、ばら撒きの施策であってはならないという観点から、意味づけが明確である必要がある。例えば「18歳（新成人）の誕生日を迎えた日本国民へのパスポート申請費用の全額負担」といった方法なら、成人になった証として、また日本国民であることへの自覚を促す意味でも新成人へのパスポート無料配布は、国民から称賛される施策であると考えられる。但し、これだけにこだわらず、こうした趣旨を踏まえ、以下の提言を参考に、施策として実現可能な範囲を模索いただきたい。

1) パスポート取得費用の低廉化、補助

- (ア) 18歳（新成人）誕生日を迎えた日本国民へのパスポート申請費用の全額負担
- (イ) 18歳から29歳までのパスポート取得手数料を低廉化（期間限定が効果的？）
- (ウ) 初回申請時の費用のサポート（年齢関係なし）
- (エ) シルバーパスポートの提供。65歳以上で海外に行ったことがない人にパスポートをプレゼント

2) パスポート取得手続きの簡素化

- (ア) 申請、交付、受領手続きの簡素化および取得までの期間短縮
- (イ) 申請、交付、受領場所の拡大（郵便局、警察署、コンビニなど）
- (ウ) 代理取得の緩和（委任状による代理取得を可能にするなど）
- (エ) 地方からの双方向交流促進のために、国際線の多い成田、羽田、関空、中部の各空港にアクセスが悪い都道府県におけるパスポート取得の簡素化、短縮化、および費用軽減

2. 安全性の向上

1) 海外安全情報の拡充

- (ア) 海外渡航先の安全に関する情報のさらなる精査
- (イ) セキュリティーに懸念がある国・地域での官民対話強化による情報の豊富化
- (ウ) 海外安全情報への渡航者によるアクセスの容易化

2) 「たびレジ」の改善・強化

- (ア) 旅行会社と「たびレジ」で最終旅程表をリンクさせるなどのシステム連携強化し、お客様の滞在先、行動を一括管理する
- (イ) 登録者による滞在国の情報や写真の投稿（Facebook/Twitter/Instagram）機能などを新しく追加し、楽しく使える海外旅行アプリとしてリニューアルする

(ウ) 旅行会社を含めた海外渡航関係業界各社への「たびレジ」からの情報自動配信システムの導入

3) 海外旅行保険への加入啓蒙

保険会社各社から出稿費用徴収型ではなく、観光庁主体で本税利用の加入推奨 POP／TV-CM を実施いただく。

3. 空港および交通機関の利便性の向上

1) 空港の利便性の向上

(ア)道の駅、高速 SA を見習い「行ってみたくなる空港」として空港アミューズメント化を促進する。具体的には、乗継や搭乗前時間も楽しく過ごせる娯楽施設、例えば、乗継顧客用温泉施設の開発やカジノ誘致などを考える。そのために、東映動画、ジブリ等への Cool Japan 企業への運営統括業務委託化を検討する

(イ)HND の制限エリア内の店舗の拡充

(ウ)空港内飲食施設のテナント料の大幅値下げ断行。空港内の飲食施設の高値を解消し空港内での消費を活性化させる

2) 空港への交通費の負担軽減

(ア)HND/NRT 間の交通費無料化。国際線の利用者限定し、空港間の移動の場合、バスや電車の利用を無料として地方から海外旅行者の利便性を向上させる

(イ)NRT、HND への都内乗換駅を使いやすくする。ホーム拡充、エスカレーター、エレベーターの拡張。対象駅としては西日暮里（京成）、品川（京急）、浜松町（モノレール）など

(ウ)スーツケース持参で移動する際の都内 - 空港間の不便を改善

(エ)海外旅行パス（JR、私鉄、リムジンバス等）の導入。海外旅行に行く時に適用になる新たな割引パスを設定し、空港までの国内交通費の負担軽減を図る。具体的には、航空券、PPT 提示で通常料金から値下げまたは一定金額 1000 円のパスなど

(オ)地方発東京（大阪）経由での海外旅行費用補助。地方からの海外旅行者は首都圏在住者よりも余計に費用がかかるのでそのサポートを行う

3) 出入国手続きなどの改善

(ア)新世代認証（顔／指紋／目 etc）などの IT 化を進め簡素化する

(イ)出国後の再入国の容易化

(ウ)シニア世代に対する出入国の際の「優先レーン」の設置、PSFC の免除

(エ)動植物検疫における、特になお食肉加工製品の制限緩和

IV 観光を担う人材の育成

現在、大学教育において観光関連の学部、学科等が数多く設置されている。また、観光を扱う専門学校も多数ある。しかし、その卒業生と観光関連の産業が上手くマッチングしているとは言えない。また、地方自治体や観光協会などが外国人の受け入れのために様々な施策を行っているが、今後、現在の倍以上の6,000万人の訪日外国人を受け入れていくには、複数年計画で人材育成を行ってその数的確保を図ると共に、人材の質の高度化・グローバル化を図ることが必要である。このような観点から以下提言する。

- (ア) 大学との産学連携の強化と観光を担う人材育成のためのカリキュラムを開発し、開発メソッドとして人材育成の方法を確立する
- (イ) 観光を担う人材のグローバル化を図るためにインバウンド先進国への研修生派遣の実施
- (ウ) インバウンド先進国から講師を招き長期（半年程度）研修を実施
- (エ) 以上の観光を担う人材育成を統括して担える独立行政法人の創設

V インバウンド施策の拡充

- (ア) 本邦内における公共交通利用への案内の明確化と拡充（外国語表示）
- (イ) 全国のWi-Fi環境の整備と拡充
- (ウ) AIを活用した多言語翻訳機の導入
- (エ) 観光地の多言語案内表示の拡充
- (オ) 日本国内観光地各所のトイレを増設すると共に、現在設置されているトイレを綺麗に整備し、利用方法の多言語化を図る
- (カ) 日本の自然利用上の注意喚起と啓蒙

日本の国立公園ブランド化策の途上ではあるが、多くの外国人訪問者が、脆弱な日本の自然に立ち入っている現状がある。野鳥営巣地への踏み込みや稀少植物の採取、山岳地（とくに富士山、北アルプス）での危険行動など、啓発（警告）すべき事態に現場は直面している。その予防策と訪日勧奨のために、当方からまずは韓国、台湾と在日米軍基地へ出向いて、「日本の山々の危険と魅力」と題した催事を開催する。日本側から100人規模で出かけ現地、週末に「日本の山相談所」を開設する。

以上